

マイナンバーカード 臨時窓口のお知らせ

マイナンバーカードの臨時窓口を以下の日程で開設します。交付通知書を受け取られた方で、平日役場開庁時間内にマイナンバーカードを受け取りに来られない方は、この機会をご利用ください。

また、町民環境課ではマイナンバーカードの交付申請に必要な顔写真を無料撮影し、交付申請書作成をサポートしています。平日役場に来庁できない方で、申請サポートをご希望の方もこの機会をご利用ください。

※マイナンバーカードの受け取り及び写真撮影は予約制です。必ず事前に電話予約をしてください。

と き

【休日臨時窓口】日曜日：4月24日、5月15日
9時～12時及び13時～17時
(最終の受付は16時40分)

【夜間臨時窓口】水曜日：4月27日、5月11日
17時30分～19時 (最終の受付は18時45分)

と ころ 朝日町役場 町民環境課

その他

- 臨時窓口の日程は変更になる場合があります。また、日程は朝日町ホームページにも掲載しています。
- 予約や予約の変更は、前日(前日が土日又は祝日の場合には直近の役場開庁日)までをお願いします。



予約先・問い合わせ先 町民環境課 TEL377-5653

令和4年4月1日
以降

のマイナンバーカード の有効期限 について お知らせ



今までマイナンバーカードの有効期限は、カード発行時20歳以上の方は、カード発行の日から10回目の誕生日まで、20歳未満の方は5回目の誕生日まででした。

令和4年4月1日以降、民法の成年年齢が20歳から18歳に引き下げされたことにより、マイナンバーカードの有効期限についても以下のとおり変わりました。

| カード発行日 | マイナンバーカードの有効期限が10年の方 | ※有効期限が5年の方 |
|-------------|----------------------|------------|
| 令和4年4月1日以降 | 18歳以上 | 18歳未満 |
| 令和4年3月31日まで | 20歳以上 | 20歳未満 |

令和3年度実施

防災行政無線を用いた情報伝達訓練の結果報告

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、令和3年度に実施された3回の全国一斉情報伝達訓練に参加しました。この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）^(※)を用いた伝達訓練で、朝日町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

実施した訓練日時及び結果は以下のとおりでした。

(1) 訓練実施日時

| 訓練実施日時 | 時間 | 結果 |
|--------------|-------|------|
| 令和3年5月19日(水) | 11時ごろ | 異常なし |
| 令和3年10月6日(水) | 11時ごろ | 異常なし |
| 令和4年2月16日(水) | 11時ごろ | 異常なし |

(2) 訓練で行った放送試験

| 情報伝達手段 | 放送内容 |
|--------|--|
| 防災行政無線 | <p>町内19か所に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されました。</p> <p>【放送内容】</p> <p>上りチャイム音 + 「これは、Jアラートのテストです。」×3 + 「こちらは、ぼうさいあさひちょうです。」 + 下りチャイム4音</p> |



(※) Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

*次回は、5月18日(水)に実施されます。

【問い合わせ先】 防災保全課 TEL 377-5610